

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年1月15日(火)
午前11時00分～午前11時48分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第25回の検討結果について
- 2 各派会議の決定事項の確認について
- 3 意見交換会のテーマについて
- 4 議会改革に係るテーマについて
- 5 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォー

マットの確認・決定について

6 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第25回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第25回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをさせていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意 見 な し

委員長 御意見もないようですので、次に、一つ、「各派会議の決定事項の確認について」を議題といたします。

2 各派会議の決定事項の確認について

委員長 この件につきましては、前回の委員会で「議会報告会の結果公表に係

る共産党広報紙の件について」の案件に対して、共産党さんの見解、対応策をめぐり、急遽、議長へ各派会議の開催をお願いし、委員会終了後、各派会議が開催されたところでございます。そこで、議長より、各派会議の結果報告をお願いいたします。

議長 各派会議での結果の報告をさせていただきます。過日、開きました各派会議において、内藤とし子議員のほうからですね、議会改革特別委員会の中で、議会としてまとまって行なっていくという要項がある中で、にもかかわらず、先走って中間報告という形で会報を出したということに対してのお詫びがございました。そして、これからは、こういうことのないようにということで、お約束をいただいたという結果でございます。そして、議会改革特別委員会のほうでは、同じ共産党さんの議員さんとして、鷺見委員が出ておりますので、鷺見委員の方からですね、同じ内容のことを、この委員会でも発言をいただくということで、御了承をしてもらったところでございます。以上です。

委員長 ただいま、議長より結果報告がありました。報告にありましたように、ここで、鷺見委員の発言を求めます。

意（11） 議会改革特別委員会のことです。議会報告会の結果公表に係る日本共産党広報紙の件についてですが、昨年12月26日開催の各派会議において、内藤とし子議員からのお詫びを申し上げました。私からも改めて委員の立場でお詫びをいたします。先走って、日本共産党広報紙に中間報告を掲載し、申し訳ありませんでした。これからは、決められたルールを守り、このようなことがないようにしてまいりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ただいま、鷺見委員から発言がありました。この件については、皆さんに御了承いただき、終わりとさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

3 意見交換会のテーマについて

委員長 この件につきましては、各会派に持ち帰り、御検討をお願いしておりましたので、発言をお願いします。

意（10） 私ども、クラブ会議をやりまして、意見交換会のテーマということで、まだ結論が出たというふうではないですけども、方向性といいますか、いうものを出させていただきました。と言うのは、個々の案件、テーマですね。本当に、一つに絞ったテーマをテーマとして、一般の皆さん方と報告会の中で意見交換会するのではなくて、それを含めた大きな、もう少し大きな升、5年、10年、それを含めた事業の中の、それをとらえた5年、10年先を見据えたテーマの中で議論をしていくと。一つをとらえるのではなくて、そのスパンを少し長くして、それをやる事業をやり通す中で、今後、どういう体制がいいのかというような、大きなテーマの中での意見交換会をやらないと、では、意見交換会をやっただけで、どう答えを出していくのか、あるいは、その答えの報告を、どのような報告をしていっていいのかということのも、一つの議論になろうかと思しますので、一つの議論ではなくて、もう一つ踏み込んだ、特に第6次総合計画の枠内ぐらいの大きな枠の中でのテーマで意見交換をする必要があるのではないかなということ、大方の意見の一致を、そういう意見ではどうかということ、一致を見ておりますので、クラブの中の報告をさせていただきます。

委員長 ほかの会派の方、お願いできますか。

意（15） うちの方の公明党と黒川委員のほうとまた打ち合わせさせてもらいまして、今、お話がありました当面というより、やはり将来的に、ちょっと庁舎の建て替えとか、また、防災の面に関しても、やはりこれは、もし意見交換会をできるならば、そういったテーマが必要だろうという、こういったような話になりました。だから、当面ありませんということ、将来的には、庁舎建て替えとか、防災、こういった、今、意見が出ています。

委員長 ありがとうございます。黒川委員、いいですか。

意（2） 同じです。

委員長 共産党さん。

意（11） テーマとしては論議してませんが、住民に聞くということが、

アンケート、この前も言いましたけども、アンケートを取るべきではないでしょうかという意見です。

委員長 各会派の方から、今、会派の中で話し合っていて、御意見を出していただいたんですけど、おおむね、公明党さん、黒川委員のほうも、市政クラブのほうも、将来的なテーマで議論したらどうかということをおっしゃってみえるんですけども、共産党さんだけ、その、何か市民の方からテーマを募ってということで、ちょっと別口で言われているんですけども、何か、そういう意図がおありなんですか。

意（１１） 意図というよりも、意見を聞くということが大切じゃないかというふうに考えますんで、そういう提案をさせていただいたということです。

意（１０） もともとは、テーマを決めてやりましょうという話の中で、またアンケートを取りましょうという話には、また、意見がまた全然違った話になってくると思いますので、委員長から話がありましたように、テーマを決めましょうという提案を受けてのこの委員会ですので、またアンケートをやりましょうというなんていうことは、またどこへ戻って行くんだろう、どっちに行ってしまうんだろうと、ちょっと不安になってしまうんですが、それは少し、いささか違うのではないかと思います。

意（１１） 当面のテーマがないということでしたら、市民に聞くということも大切なことではないかと考えましたので、そういうことで提案させていただいているんですけども。

意（１０） 皆さんテーマ決まっているんですよ。この１０年先、５年先を見据えたテーマでやりましょうということで、そのテーマをここで決めましょうということでもありますので、テーマは、まだ決定はしていないけど方向性は決まっているということですので、それだけ御理解いただければと思いますが。

意（１１） はい、わかりました。

委員長 わかりましたとおっしゃられるのは。

意（１１） 言うのは、テーマは、まだ決定されていないということと、１０年先ですかね、長いスパンで見るということは決まったというのは、わかりました。

委員長 共産党さんが、今、そういうお話いただいたんですけども、将来を見据えて、高浜市にとっての課題ということで、そういうことを皆さんが感じたこと、また出していただいて、そこで、意見交換会の場で御議論いただく、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、この場でテーマを選定するすぐに必要はないと思っていますので、また各会派のほうで、そういうテーマがございましたら検討いただいて、私のほうにいただければ、急遽でも、また議会改革特別委員会のほうを開催させていただきますので、そういう形で物事をみていただければなというふうに思っております。共産党さんのほうも、何かそういうものがあれば、出していただければ、やらさせていただきます。ということで、各会派のほう、将来を見据えて、議会改革特別委員会のテーマとして意見交換会を絞って、市民の方から御意見を伺いながらキャッチボールしていく。そういう形で進めさせていただきますけども、今回はとりあえず、この場ではテーマはまだはっきりと決まっていないということで、何かそういう案があれば御提案いただければというふうには考えております。以上で、よろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

4 議会改革に係るテーマについて

委員長 この件につきましても、各会派持ち帰り、御検討をお願いしていただきましたので、発言をお願いいたします。

意（10） これも、まだ我々のほうも、一本にまとまっているという方向性ではありません。というのは、非常に難しい問題であるということでもあります。報告会の中にも、通年議会であるとか、土日開催であるとか、夜間開催であるとか、いろんな御意見がございました。こういったことも、一つ、頭の中に入れた議論にしていかなければいけないかなとは思っておりますが、本来、我々

の目的は、その何かと言うと、なるべく多くの皆さん方に、我々の議会あるいは議員の活動を広く理解をしていただくために、なるべく多くの方に本会議場に来ていただいて、我々が、どんな議論をしているのか、どんな活動をしてるかを見てもらうということが、そもそもの目的なのかなと思いますけども、そういったことが達成できることが一番大事かなと思いますので、それが通年議会であったり、夜間であったり、土日開催につながるかは、非常に不安であります。ですから、それ以外の方法も、一つ御検討いただく必要があるのかなということで、テーマは、議会の活性に向けてということがテーマになろうかと思いましたが、それに向けて、今の前段に話をしました、3本の方法以外にやれることがないだろうかということも、一つのテーマに挙げていただければ、ありがたいかなというふうには思っております。

委員長 ほかの会派の方から。

意（11） 本会議に係る議案についても、傍聴者に資料を渡すということだとか、会派で行った視察についても「ぴいぷる」に載せることなど、ちょっとテーマにしたいと思えます。これは、前に我々だったか、提案されたもので、提案されたけども、検討していない案件がないか、ちょっと確認したいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 各会派、全部出てきてから。15番、小嶋委員。

意（15） うちらの方としてですね、先回、議場で中学生議会が行われましたけども、議会報告会というものを中学のほうにおいてもやったらどうかという。今、二つの中学校がありますけども、中学校別に議員がそれを担当しまして、こういったような議案のもとに、こういった質疑があったという、議会報告会の出前みたいな感じで、各中学校においてやったらどうかというこういった意見が出ました。それに関しまして、今、何か、岡崎のほうで、これ、何かやっているらしいですけども、もし具体的な話になってくれば、こういったほうにも勉強会をもっていったらどうか、今、こういったような意見が出ております。

委員長 いいですか。黒川委員。

意（2） 同じです。

委員長 今、それぞれ各会派のほうから御意見いただいたんですけども、いくつか意見としては分かれています。すぐに、すべて取りかかるというのは、非常に難しいかと思いますので、順次、テーマに取り上げて、もう一度、持ち帰っていただいて検討いただくほうが無難かなというふうに考えますので、何か、付け加えるようなことがございましたら、この場で言っていただいて、その理念に基づいて各会派のほうで御議論いただいたほうが、議論が進みやすいのかなと思いますので、何かそういう形での御意見ございましたら、今、各会派のほうから、こういうことをやってということで提案はございましたけども、それぞれ思いがあって提案されているんですけども、その真意みたいなところを、若干御説明いただければ議論が深まるかなと思いますので、そういうところで、何か御意見ございませんか。

意（10） 事務局方にちょっとお聞きしたいんですが、今、キャッチを、当市議会に入れていないわけですけども、ホームページに、その議会の動画を見られるようにできるのかどうか、とかですね、キャッチの視聴率がわかれば、こちらで調べてもいいですが、事務方で調べていただいて、キャッチを導入されている市で、どれくらいの視聴率があるのか、それがどれくらいの影響があるのか、わかればですね、私はあえて、その土曜、日曜、夜間議会をやらなくても動画の配信というもの、あるいは、キャッチを入れることによって視聴率が高ければですね、キャッチの導入というものも考えるべきではないか。と言うのは、夜間議会とか土日議会を開催しますと、前回の、ちょっと日にちは忘れましたけど、調べていただきますと、1回に、11万円から12万円、確か、経費が余分にかかるということでもありますので、年間、50万円近いお金がかかるということであるならば、そういったキャッチを利用する、あるいは、動画配信をするというような方法が、もう少し手軽に議会を見ていただけるような方法につながらないかなというふうに気がしますので、その辺、少し調べていただければ、ありがたいかなと思っております。

事務局長 今、お尋ねが、2点がございました。議会のほうの動画配信、そして、キャッチの導入ということですけども、今、ここで確定的なことは申し上げられません。一度調査をさせていただきたいと思っておりますけれども、2点目

のキャッチの導入については、私が知り得る範囲ですと、過去に一度、調査、研究がされて、相当な費用がかかると、これは、私の記憶ですけれども、4,000万円、5,000万円単位だったというふうに記憶をしております、恐らく、この部分は、当時の議論を回顧してみますと、庁舎の耐震性の問題ですとか、いろんなことがあって、議会から、その当時議論されたことが、当局のほうにもお伝えがきちんとされたうえで、議会も御内諾をいただいて、断念しており、今日に至っているというふうに承知をいたしております。しかしながら、今、お尋ねの視聴率の問題、あるいは影響については、一度、株式会社キャッチネットワークのほうに御紹介をさせていただいて、次回の委員会のところで、キャッチのほうからお聞きした内容について、御報告をさせていただきたいと思います。それから、前後いたしておりますけれども、議会の動画の配信についても、どうも最近は、「Y o u T u b e (ゆーちゅーぶ)」ですとか、いろんなことで各議会のほうも導入をされてみえるということは、私も仄聞しておりますので、この分の経費についても、一度調べさせていただいて、私どものほうの、今のネット上の課題ですとか、経費の問題、いろいろあるかと思いますが、そういった工事ですとか、何が発生するかわかりませんが、いずれにしても、今、鈴木委員の方からお話のありました点については、一度調査をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 あと、共産党さんのほうから傍聴者に、本会議の資料をすべて配布という話がありましたけれども、これは、事務局のほうにお尋ねするのですが、配布すること自体に問題はないのですか。

事務局長 この点についてはですね、課題があるとするならば、一度、もし、議会の総意として、そういうことを決められる場合は、とりあえず私ども、当局のほうと理事者サイドとキャッチボールを一度させていただきたいというふうに考えております。しかしながら、実際には、その公表をするというのは大前提でございますので、その場合に、いつの時点で公表させていただくべきなのか、議員にお配りしておりますすべての資料、これは、例えば予算書もそうでしょうし、決算書もそうでしょうし、主要成果もそうでしょうし、議案書も

そうでしょうし、新旧対照表もそうでしょうし、いろんなものが引っかかってきますので、それらをすべてということなのか、その辺、また御議論をいただきながらお願いをできたらなというふうに思います。まどろっこしいようなことを申し上げておりますけれども、基本は、公開をするということは、それはそれで十分意義のあることだろうと思いますけれども、どの段階で傍聴の受付のところへ置いておくのか、どの内容までのものにするのか、おそらく議案書を見られても、市民の方は、ほとんどおわかりにならないと思います。特に一部改正ですとかというのは、第何条の何々を何々に改めるとかということになりますので、どういうものが一番市民の皆さんにわかりやすいのかということも、こういった議会改革特別委員会、あるいは、各派会議等で御議論いただいてうえて、具体的な御指示があればそのようにさせていただきたいと、かように思っております。

委員長 一度、当局側で調査いただくということですが、基本的に、決定したことではない資料になりますので、議会で決定されてから市民の方に公表するということが基本になりますので、その辺のところを一度調査いただいてという形になると思いますので、その辺は御了解いただきたいなというふうに思います。

意（11） 確認ですが、我々に渡された資料というのは、市民に公表すべきものだと思いますが、要は、こういう議案が出ましたよというのは市民にも知らせて、どうするのかという態度も、我々も決めなければいけないと思うんです。ですから、その議会で決めてからこの資料を出しますというのは、ちょっとこれは譲れないところなんですけども、そういう確認、どうするのかという確認を、ちょっとお願いしたいなど。

事務局長 誠に申し訳ございません。私がちょっと言葉足らずだったと思いますが、本会議が開会されますと、その日程表は当然、傍聴者の皆さん方に配布をさせていただいておりますし、議案の一覧表というのもお渡しをさせていただいておりますので、それぞれの定例会の日程に沿って、本日は、どういう議案が第何号として、どういう議案が出ているのかということは、当然のこととして傍聴にお見えになった方には配布をさせていただいております。同

時に、これは事前ではございませんけれども、できるだけ私どもホームページに公表するという事で、余談になるかも知れませんが、一般質問の通告者を早めたり、そういった通告内容を早くお知らせをしたりとか、そういうことも、議会の委員会の中で御議論がされて、その指示に従って私どもはやらせていただいているということでございまして、では、議案が全く市民の皆さんといますか、傍聴に見えた方に、議案がわからないかという、その題名や何かは当然わかってみえると。ただ、内容については、非常に、その議案書を渡すことによって、混乱をされたり、中身がわかりにくいということは、現実におありになるだろうということがございましたので、さりとて、それにかわるものを当局につくらせるかという、これもなかなか至難なわざですので、こういったところでお渡しをさせていただくのか、どういう内容にしていくのかというのは、やはり、できましたら委員会のほうで結論を出していただければというふうに思いますし、必要な場合には、また議長からそういったものをお願いをするということになろうかと思えます。

委員長 驚見委員、よろしいですか。

意（１１） はい、よろしいです。はい、わかりました。

委員長 何か、御意見ございませんか。予算書の資料は、審議するための資料で、それをすべて公開するというのは、いかがなものかなというの、個人的にはそういうふうに思っているの、はい。

意（１０） 今、雑談の話の中で、審議中で決定した事項でない、採決をしたものでないものを事前に公表するというのは、非常に、いささか少し不安がある。否決される場合もあるものですから、どこまで出すかというのは、少し議論をしなければいけないかなと思いますけども、こういう議案があるよという内容だけは公表してもいいのかなと思いますけども、まだ未決定なものでありますので、それをすべて出すというのは、少しいかがなものかなというの思っております。

意（１１） でも、議案については、公示、告示されるわけですから、それについては、市民、決定ではないけども議論の、我々の市民に聞くという話ではないですかね。要は、その議案に対する意見を市民から聞くという立場で、す

べてとは言いませんけども、公表すべきではないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

意（10） それは、そういう意見、一部そういう考え方もあるかと思えますけども、我々は、議会で、委員会で審議をした内容、それを、今まさに報告会で報告しようとうことでやっているわけですので、そういう形をとれば、本会議中に、こういう案件があります、こういう議論をしましたということは、あとで、そういう報告会ができるので、当面の、要するに、傍聴の方への案件については、まだ審議中である議案であるので、お題目だけになるかと思えますけども、そういう提示、あるいは、出せるだけの範囲の資料は提出してもいいかと思えますけども、それ以上のものは必要ないのかなというような思いは、思っております。

意（11） 確認になりますけども、我々が、告示され、説明された議案案件については、市民に聞くということは、できないのか、できるのかという確認をちょっとしたんですけど。当然、できると思うんですけども。

意（10） それは聞いてもらえれば結構ですよ。その議案に対して一市民に聞いた意見を委員会であれ、本会議であれ、御質問されればいいのではないですか。それが本当の我々の本分でありますから。当然、聞いてきて結構ではないですか。

意（11） はい、わかりました。

事務局長 一つだけお願い申し上げます。実は、公文書の情報公開、公表ということについて申し上げますけども、意思決定過程の段階のものは、これは、情報公開条例上は非公開ということになります。一例申し上げますと一番簡単だろうと思えますけれども、予算を編成をするときに、各当局のほうから財政当局に予算要求をされてまいりますけれども、これは要求段階であって、意思決定の過程の一過程ということですので、これは市民の方から御要求があっても、部分公開ですとか、一部非公開ですとか、全部非公開ということになります。主として、議案なり何なりで、高浜市として理事者サイドが意思決定をしたものを、今度は議決される。二元代表制の中の議決される議会に提示をするもの、これは公開の段階に入ってくるものですが、その審議過程で

すとか、審議結果については、まさに先ほど鈴木委員がおっしゃられたように、その目的で議会報告会というものが成立をされてきて、現在、それをもう2度お開きになられたと。ただ、問題は、今議論されておりますけれども、私どものほうは議案という細かい資料は出ておりませんが、議案の名称等は傍聴のほうへお渡しをさせていただきますので、例えば、ここまで言うところとちょっと過言かも知れませんが、一冊、その閲覧用に置いておくということは、それは可能だろうというふうに思いますけれども、したがって、私が申し上げたいのは、どのような形で市民の皆さま方に、皆様がお持ちの議決に要する冊子なり、資料なりを閲覧あるいは全員にご配布するのか、そういった分野で御議論いただければ、何か当局に支障があれば、それはそれで、また議会と当局との議論になりますけれども、そういった御議論をできましたらお願いを申し上げたいということでございます。

委員長 基本的に、悪意の第三者ということを意識しなければいけないということもあると思うんですよ。そういう面で言うと、慎重にやはりならざるを得ないというところが出ると思いますので、その辺は、御理解いただきたいと思います。公開、公開とはいうんですけども、まだ、審議途中の経過でございますので、そこで妙な圧力をかけられても議会の中の審議が滞る場合も十分考えられますので、ちょっとその辺は慎重にならざるを得ないのかなというふうに感じますので、今、局長のほうで、そういうことをおっしゃってみえるのかなという理解ですので、よろしいでしょうか。

意（11） はい、わかりました。

意（10） では、もう一つ、私の個人的な意見も入るわけですけども、特に一般質問の場合ですね、早くホームページや何かで公表する。そうすると、一つ、二つ、多くても三つ、四つぐらいの課題で公表します。そうすると、それを見たときに一般の市民の人が何を質問するんだろうということを思われると思います。もう少し細かく、ですから、ここの部分から我々の努力が必要だと思っておりますけれども、もう少し細かく項目の中のまた細分化した項目を、もう少し細かく公表することによって、だれだれが、では保育園のことについてきかれるな、あるいは学校のことについてきかれるなということ、興味をもつよ

うな件名以外ですね、項目を少し細分で公表することによって、何をきいてくれるんだろう、何を質問してくれるんだろうということが、疑問をもつような内容のものを公表しないと、一般の市民の方がそれを見たときに、やはり興味もつようなものでないといけないかなと思いますので、そういったことからすると、当局もそうですし、我々も、もう少し努力をしてわかりやすい、こんなことを聞きますよ、こういう内容ですよのことをですね、前もって早く事務方に報告をしてホームページに掲載する。それを見て、やはりこの議員のこの質問が聞きたいということで詰めかけてもらう、そういった努力も我々の努力としてやらなければいけないのかなと思っております。我々の後援会の人に、僕がやりますから来てくださいと言って呼ぶのは、僕は愚問だと思いますので、その質問書を見て、初めて来ていただけるような質問書の作成が非常に必要ではないのかなというように、今、ちょっと思っておりますので、そういった努力もこれから特別委員会の中でまた御議論いただいて、我々の努力する部分、事務方が努力する部分、合わせて市民に公表するというところで、もう少し、一般質問に傍聴に来ていただけるような方々がふえてくるのではないのかなという観測はもっておりますので、そこら辺も御議論いただければありがたいなと思っております。

委員長 今、鈴木委員のほうから、そういう御意見がありましたけども、逆にですね、私も、他の議会の傍聴に行かせていただいたりするんですけども、登壇するときの質問事項をすべて渡していただけるようなところもございます。そういう面でいうと、そういう形で、各議会が努力されているものですから、一般質問の、その傍聴者に配布しているような資料、これは、当局のほうで集めることは可能でしょうかね。例えば、この近隣市の、碧南、刈谷、安城、知立あたりまででいいとは思いますが。

事務局長 恐らく、無理だろうなと。一般質問のそれぞれの受け付けが、実は事務局がやっていない市もございまして、当局がヒアリングをしてしまうというところもございます。ほとんど、私どもの場合ですと、私が委細について、各御質問者御予定者から委細をお聞きするんですけども、実は、私が知り得る範囲ですと、この辺の近場でそこまで聞いているのは、碧南市だけで

して、あとは、受け付けをしますと、それをそのまま当局の窓口、一本化の窓口にはぽんとお渡しをして、個別に当局サイドが各議員から聴取をするということで、意外に、議会事務局のほうが一般質問にかかわっていないというような姿が多いようでございます。

委員長 逆に、傍聴に行けば、これは個人的な意見でちょっと申し訳ないですけども、行けばいただけるので、それを見比べてね、どれが一番わかりやすいかという次元のとらえ方が逆にいいような気がするんですけども、その一般質問の質問用紙の渡し方、今、鈴木委員がおっしゃっていただいた形で、このベースでそろえましょうという議論もさせていただいてもいいのかなど。表題1個だけではなくて、登壇して、かける質問なり何なり、傍聴者が興味を誘って見に来ようというふうに、そういうふうに仕向けるための道具ですから、そういうふうにとらえれば、参考にできるのであれば、変えていければ変えていってもいいのかのとは思うんですけども。

事務局長 この12月定例会からですね、早く公表するというので、お決めいただいて、その際に、議長からも御助言をいただいて、今回行いましたのは、おおむねの時間割ということが一つございます。二日間の日程ですと、おおむね第1日目の午前中は、何番議員から何番議員でしょう。午後は1時、あるいは1時半になるかもわかりませんが、恐らく何番議員から何番議員。二日目は、こういうふうですよということが、一つあります。これについては、大項目でお示しをいただいたものは最低限載せる。そして、今度は、その下にぶら下がります中項目といいますかね、その部分も表記してある場合には、極力載せましょうかと。当然のこととして、ホームページに、最終的に載せることについては、括弧のところまで、福祉行政についてなら、「福祉行政について」、(1) 何々予防接種について、例えば、その単位まで載せようということやらせていただきました。なおかつ、議長のほうから御助言をいただいて、1階、エレベータの右側、並びに、5階フロアーのエレベータを降りられた突き当たりに、紙ベースで、少し小さかったかもわかりませんが、紙ベースで掲載をさせていただいて、少しでもホームページ以外に、御来庁者の方々に目につくようにとういうことも、取り組みをさせていただきましたので、今、鈴木

委員のほうからおっしゃってみえる、細部についてということであるならば、私どもは努力をさせていただきますし、その折には、きちんと通告書にその旨を書いていただくということを、皆様方のほうでお決めいただければ、私どもは、どんなことでもやれる範囲で努力をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

意（10） この案につきましては、市政クラブで十分議論しているわけではありませんので、私の個人的な意見も十分に入っておりますので、特別委員会の中で、あるいは各会派の中で、いかにして議会を多くの方に見に来ていただいて、開かれた議会にしていくかということを進めて行くための方法でありますので、一つ一つこなしていく、そして、多くの方に議会を理解していただくという方法を積み重ねていくしかないのかなと思っておりますので、これも一つ含めて、各会派の中で御議論いただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長 この意見は、ここで持ち帰っていただいて、また、御検討いただければと思うんですけども、最後に、公明党さんからおっしゃってみえた、中学生に議会報告会という話なんですけども。

意（15） これは、まだ、そういった話をしただけで、まだ十分に煮詰まっているわけではありません。

委員長 各会派にも持ち帰ったときに、どういう視点で議論させていただければいいですかね。

意（15） 一つは、この前、中学生議会をやったということで、一つは、狙いとして、やはり、もっと政治に対して興味を持ってもらいたいとね。中学生に。そこが、まず一つの発想なんです。そこからが。それ以外はちょっとまだね、具体的にはそんなに詳しくやっていませんので。

委員長 各会派のほう、今、公明党さんがおっしゃってみえた視点。要は、政治に、若い時代から興味を持ってもらうという視点で、議会報告会を実施したらどうかという御意見でしたので、そういう視点で、各会派のほうに持ち帰って行っていただいて、御議論いただければなと思います。この場では、すぐに結論出ないと思っておりますので、次回以降で、持ち帰っていただいた内容で、順

番にこれすべて同時並行では難しいと思いますので、順番決めて、順次、議会改革の中でテーマを取り上げながら、複数になるかわかりませんが、そういう形でもう一度、再度、各会派に持ち帰っていただいて、御検討いただいて、この方向で進むんだということを決定いただければというふうに考えておりますけども。そういう形で、よろしいでしょうか。各会派で考えていることは、今、皆さんから意見出していただいたので、そういう趣旨で御検討いただければと思います。では、次回以降で、そういう形で、各会派で一度検討いただいて、もう一度、話し合ってくださいということで、よろしいでしょうか。

「はい。」「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

5 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォーマットの確認・決定について

委員長 この件につきましても、各会派で持ち帰り、御検討をお願いしておりましたので、発言をお願いいたします。

意（10） 委員長から提出されました、「アクションプラン年度別評価シート」ですか、こういうような形で、大方、この方法で出していただければ、各年度の比較ができるということで、我々も非常に見やすく、報告会のときにも使いやすいと思っておりますので、この方法で結構だと思います。

意（15） うちらの方も、やはりこの案で結構です。

委員長 いいですか。

「同じです。」と発声するものあり。

意（11） この案で結構ですが、新規事業の説明に使うフォーマットも捨てがたいかなというふうに思います。A4、1枚で何とかまとまっている形にな

っていますので、それも捨てがたいかなというふうに思いますけども。大方、そういう方向であれば、従います。

委員長 今、これで決定させてもらうというふうでいいですか。当局側に、何とかの目的別に、同じ種類のデータをいっばいつくれというのは、これ工数をかけるだけになりますので、できれば当局側に要求するにしても、フォーマットを統一してあげたほうが、内容を充実させてもらうことが目的で、フォーマットを統一するというのそういうことですから、ということをお願いしたいんですけども。そういう意味でいうと、今、皆さんのほうから御意見いただきまして、前回、提出させていただいた予算、決算用の審議資料、提出させていただいた内容で当局のほうに申し入れるという形で、よろしいということ
で・・・

「いいですよ。」と発声するものあり。

委員長 はい。では本日、前回から提示させていただいた、予算、決算審議用のフォーマット、これを決定いただいたということで、議長より当局に要求していただくこととなります。当局のほうは、時間的、事務的負担を考えますと、本日申し入れないと、多分、予算には間に合わないと思いますので、そういう形で、議長のほうにお願い申し上げてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、すみませんけれども、お願いいたして申し訳ないですけど、よろしいですか。

議長 一度ですね、当局のほうと私、正副議長で打ち合わせをさせてもらいますけども、基本的に、今回は予算ではないですか。それがあって、次の決算という形になるので、これをすべて埋めるようなスタイルをとっていくのか、最初から。それとも、予算の部分だけにしておいて、その評価を決算のときにここに載せ込むという形にするのかと。継続事業であればいいんですけども、

その辺のところは、一度、相談をさせていただいて、すべて埋め込まれないものも、当然、出てくる可能性もあるということで、御理解をいただきたいと思っています。

委員長 議長のほうから、そういう報告をいただきましたけども、これから新規に取りかかるものは、多分、実績的な数字は全然載ってないような形で出てくると思います。経年的にずっとやっているものは、昨年度の実績がこうなっているという形で数字が実績で評価されて、今年度の目標という形の数字が表れてくると思いますので、そういう扱いになると思いますけれども、継続して見ていくという意味では、一つのフォーマット、シートの中で見れるので、そちらの方がよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、議長、副議長のほうにお願いをして、当局のほうに交渉いただくということで、お願いさせていただきたいというふうに考えています。以上でよろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

6 その他

委員長 まず、日程ですけども、どうですかね。たくさんありましたので、少し時間が必要かなというふうに思うんですけども。

委員間にて、次回開催日程の調整。

委員長 次回は、2月4日、午前10時からということで、よろしくお願いいいたします。案件の確認ですけども、意見交換会のところは、テーマが何か別途煮詰まって出てくればという話で、出させていただきますけれども、継続的にやっていくということで、検討いただくということでお願いしたいというふうに考えております。それと、議会改革に係るテーマについては、ある程度、次回までに、オンデマンドの費用ですとか、そういうところは御確認いただけますか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 議会改革のテーマで、きょう議論させていただいた内容を持ち帰っていただいて、そこで、これから議会改革に係るテーマの選定について、各会派のほうから御意見伺いたいというふうに思っています。そこでテーマを決めさせていただいて、順次、一つずつ、やはり取り組んで行くという方向性で進めさせていただきたいというふうに考えておりますから、各会派のほうで、きょうお話が、各会派のほうから出していただいた御意見に基づいて意見調整をお願いしたいというふうに考えています。それと、予算、決算の審議用の、きょう、決定いただいたフォーマットについて、これも当局の方と何らかの形で打ち合わせいただいて、回答までは出るかどうかわかりませんが、一応、議長、副議長のほうにお願いして、状況だけ御報告いただければとは思いますが、そういう形でよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 次回につきましては、今、話をさせていただいた内容で議論させていただきたいというふうに考えております。その他、皆さんの方で、何かございましたら。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

閉会 午前11時48分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長